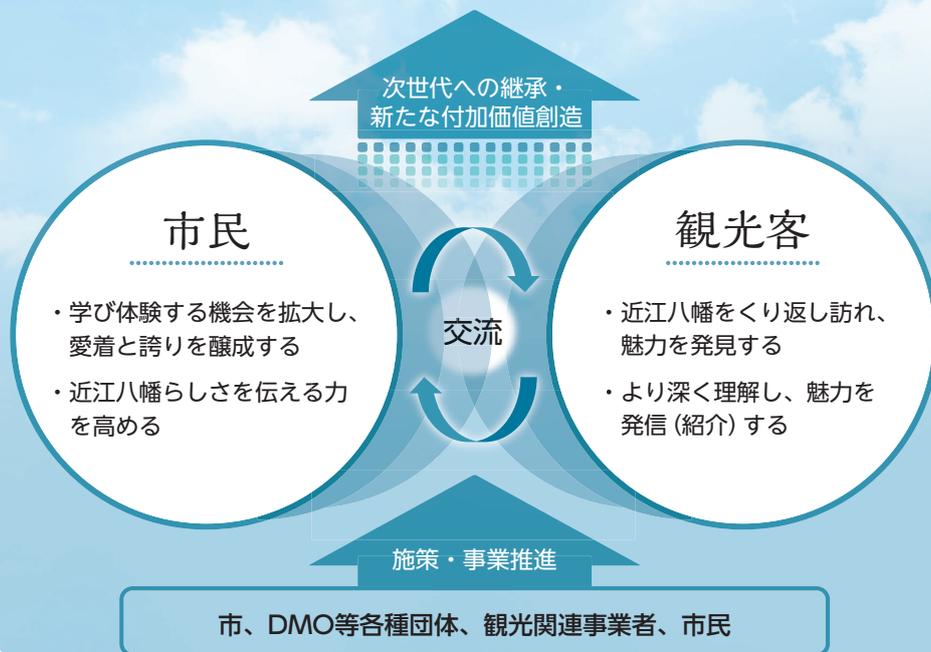


近江八幡市
観光振興計画
《概要版》

近江八幡
ライフスタイル
ツーリズム

～近江八幡らしい生活文化の継承と共創～



1

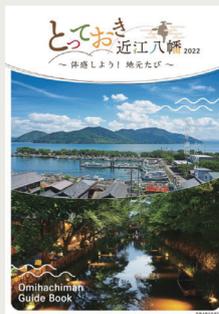
●計画改訂の目的

現状の観光政策を取り巻く環境、本市の文化財、自然環境の保護との調整に留意しつつ、本市の観光振興施策の基本方針等を内容とする個性ある観光まちづくりを実現するために改訂しました。

本計画は、「人がつながり 未来をつむぐ『ふるさと近江八幡』」の実現を目指す「近江八幡市第1次総合計画」（平成31（2019）年3月）の個別計画です。

●計画改訂の背景

- ① 市民の暮らしへの影響とカタチの変化
- ② まちづくりの精神継承時期の到来
- ③ 近江商人の倫理の再評価



とっておき近江八幡 2022



西の湖の夕焼け（とっておき近江八幡2022 webページより）

2

本市は、湖上の交通路と陸上交通路の要衝地として発展し、各時代の重層的で多様な歴史文化が現在のまちの趣や品格を形成しています。

戦国時代に楽市楽座令が布かれた地域として、古くから商人の往来があり、本市は、外から多くの人々を受け入れてきた長い歴史と、各地からの物資や情報が集積する地としての性格を有しています。



安土城跡から見た西の湖と八幡山



八幡商人の町なみ（新町通り）

3

●観光入込客数



本市の基礎情報

本市には、琵琶湖の豊かな水及び土壌のもとで長年受け継がれてきた伝統野菜や湖魚を使った伝統的な郷土料理、市内各地で様々に発展してきた集落の生活文化、火祭りをはじめとした特色ある祭礼及び年中行事、内湖、湖上交通等に支えられたヨシ製品などの産業・生業が、暮らしの中に脈々と息づいています。

また、八幡商人の倫理及び道徳をはじめ、ウィリアム・メレル・ヴォーリズの活動にも見られる「社会貢献」の精神風土が現在も大切に受け継がれています。



ヴォーリズ記念館



八幡まつり



沖島

4

●理念

本市の観光のあり方を示す理念として、以下を掲げます。



本市は、先人から現在に至るまで継承してきた、人々の暮らしや生き様、まちづくりなど、生活文化や環境に関わることを本市のライフスタイルと捉え尊重します。このライフスタイルは、市民や事業者、本市を訪れる観光客等全ての人にとってかけがえのない財産であり、理解し分かち合うこと（ツーリズム）を通じて、互いの成長を促します。そして住み続けたい又は何度も訪れたいと発信できるライフスタイルを、新たな付加価値を創造し発展させ、次世代へ引き継ぎます。



観光客とガイドの交流

●方向性

市民と観光客との交流を通じた好循環を生み出し、理念を実現するために、市民・観光客それぞれのあるべき姿を以下に定めます。

市民

- 学び体験する機会を拡大し、愛着と誇りを醸成する
- 近江八幡らしさを伝える力を高める

- 全ての世代、各ライフステージ、多様な属性に応じた対応の実施
- 市民（転入者も含む。）が地元を知る機会及び体験するプログラム、市民同士又は市民と観光客とが相互交流する機会及び場の設置
- 地元の魅力及びライフスタイルを伝える力を磨く実践の場の創出

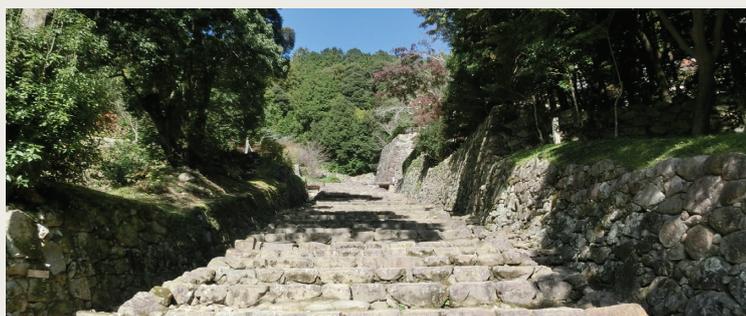
観光客

- 近江八幡をくり返し訪れ、魅力を発見する
- より深く理解し、魅力を発信（紹介）する

- 各年代、各ライフステージ、多様な属性、方面別に応じた対応の実施
- 本市の価値をより深く理解し、味わおうとする観光客の関心・ニーズを踏まえた適切な情報の提供及び体験機会の提供等
- 滞在時間の拡大とリピート性の強化を図り、本市の魅力を発信（紹介）してくれる「近江八幡」ファンを拡大

●計画期間

令和 5 (2023) 年度から令和 14 (2032) 年度までの 10 年間



安土城跡



ふるさと学習

課題1. 市民が地元を学び知る機会の提供

- 観光の基礎は、市民自身が地元の魅力を知り、観光に積極的に関わり、まちの魅力を発揮していくことが必要。
- 観光はまちづくりそのものという考え方を継承し、訪れる人へのホスピタリティある対応を今まで以上に進めていくことが必要。

課題2. 市内外に点在する資源の連携、滞在できる環境の充実

- 市内外に点在する多様な資源を魅力あるストーリーとして組み上げ、付加価値の高いサービスとして提供することが必要。
- ゆっくり休んで時間を過ごせる滞在施設及び休憩や交流のための施設が不足、市民の利用も想定しながら、その充実を図ることが必要。

課題3. 事業者間の連携

- 本市に点在する地域資源を活かすためには、観光に携わる関係者が定期的に情報共有や意見交換を行う場が必要。
- 多様な資源や様々な主体の活動を上手く結びつけ全体をプロデュースし、新たな価値を生み出すための人材の確保、育成等が必要。

課題4. 観光が市民生活に資するための仕組み、対策

- 市民の暮らしと観光客の利便性の調和を図る都市基盤の整備も視野に入れて、観光客の移動による交通渋滞等への対策を講じる必要がある。
- 観光対象となっている地域資源及び環境の保全に寄与する観光振興の仕組みを構築することが必要。

課題5. 本市の価値・魅力を伝える場の設置、情報発信の強化

- 本市を特徴づける「目に見えない価値」^(※)の効果的な伝え方の検討が必要。
- 市民と観光客と交流する場の設置や、本市の価値及び魅力を伝え、体感してもらうためのガイダンス機能やデザイン力の強化が必要。

(※) 習慣・言語・食事・行事等市民の暮らしの中に息づいているため目の前にあっても気づいていない生活文化や生業、認知されているが背景等も含めて表現できていない地域資源等

施策 1. インナーブランディングの推進

観光をより豊かな市民生活の実現にも結び付けて、市民や観光に関する事業者が愛着と誇りを持てるよう、市民自身が魅力を体験する機会の提供や、市民自身がその魅力を発信できる仕組みづくりを行います。

- 1 教材の作成、既存制作物の有効活用
- 2 知る、体験する、発見する機会の提供
- 3 案内・発信する仕組みの構築

施策 2. テーマ・ストーリー性の高い体験価値の提供

東近江地域、県内外の地域の関係者と連携し、テーマ・ストーリー性の高い体験価値の提供や、本市の豊かな自然、歴史・文化、食等を体験・体感する機会をつくり、その魅力を味わうための滞在環境の整備等も行います。

- 1 広域的な視点での魅力創出
- 2 自然、歴史・文化、食等の有効活用
- 3 滞在環境の整備

施策 3. プラットフォームの形成

本市の魅力を、価値ある情報や体験・サービスとして提供するために、プラットフォームを形成し、関係者や外部事業者・人材、友好都市との交流の促進を図るとともに、観光に関する人材の確保や組織の強化も行います。

- 1 関係者の情報交換・交流の促進
- 2 外部事業者・人材、友好都市との交流の促進
- 3 観光推進体制・組織の強化

施策 4. サステナブルな仕組みの構築

観光が市民のより心豊かな生活の実現に資するよう、地域資源・環境の保全を図る仕組みを構築するとともに、交通渋滞等の地域住民の生活環境への負の影響を低減する策を講じます。

- 1 多様な移動手段の提供
- 2 地域資源・環境の保全
- 3 観光動態の観測、財源の確保

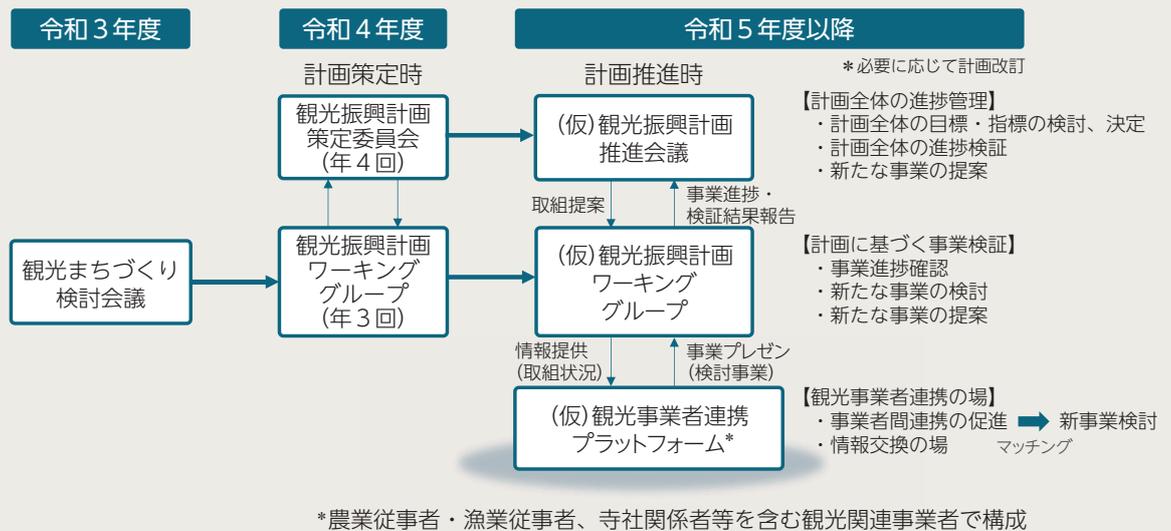
施策 5. コミュニケーション・デザインの強化

市民及び観光客のコミュニケーションや交流を促すことを目的に、ガイドンス機能の確保や情報媒体の整備を図るとともに、デザイン力の強化を図りながら、本市の魅力を発信します。

- 1 ガイドンス機能の確保、強化
- 2 情報媒体の整備、多様な発信手段の活用

- 本計画を基礎に行政がプラットフォームを形成
- DMO等の団体、観光に関わる事業者、そして市民とともに事業を推進
- 効果的かつ実効性のある計画推進を行うために、3つの会議体の設置を検討

計画推進体制イメージ



●目標・指標の考え方

- 市民及び観光客それぞれに係る目標・指標として、以下を設定します。

対象	指標	現状値	5年後	10年後
市民	愛着と誇り	64.3% (H29年)	67.0% (+2.7%)	70.0% (+3.0%)
	魅力発信度	なし (推進会議にて議論の上決定予定)		
	おもてなし力 (観光客再来訪意向)	83.9% (R3年)	85.0% (+1.1%)	88.0% (+3.0%)
観光客	満足度	86.5% (R3年)	88.0% (+1.5%)	90.0% (+2.0%)
	再来訪者数 (リピート率)	65.7% (R3年)	67.0% (+1.3%)	70.0% (+3.0%)
	紹介意向	74.2% (R3年)	76.0% (+1.8%)	78.0% (+2.0%)
	貢献度 (観光消費額)	6,893円 (R3年)	7,237円 (+5.0%)	7,598円 (+5.0%)

近江八幡市観光振興計画 概要版《令和5(2023)年3月改訂版》

発行：近江八幡市 総合政策部 観光政策課 〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地